様式１

発注見通しの公表

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定に基づく随意契約により契約の締結が見込まれるので、山梨県財務規則（昭和３９年山梨県規則第１１号）第１３７条第６項第１号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年10月30日

山梨県立考古博物館

契約の目的となる役務の名称	大津横田遺跡（第４次）遺跡発掘調査に係る労働者派遣業務委託
委　託　期　間	令和8年11月16日　　から　　令和9年2月12日　　まで
数　　量	別紙のとおり
契約を締結する時期	令和8年11月12日　　（予定）
契約の相手方の選定基準	所在地が山梨県内にある高齢者等の雇用の安定に関する法律第３７条第１項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第２項に規定するシルバー人材センター若しくはこれに準ずる者であること。
そ　の　他	

別紙

作業種別	予定人数	単位	金額	備考
発掘調査	1,276 22×58	人		人　x　日 （経費・交通費込み）